

平成27年度 第3回

鳥取市社会教育委員会議及び公民館運営審議会、生涯学習推進協議会

日 時 平成28年2月18日(木)

午前10時～11時30分

場 所 鳥取市人権交流プラザ2階 研修室

— 日 程 —

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- 「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針(案)」について…………… p. 2
 - インターネットモニターアンケート結果…………… 別紙1
 - 市民政策コメント結果…………… 別紙2

4 報告事項

- 「鳥取市の教育等の振興に関する大綱(案)」および「鳥取市教育振興基本計画(案)」について…………… 当日配布資料1
- 生涯学習関連計画について
 - 「第3次鳥取市子どもの読書活動推進計画(案)」について… 当日配布資料2
 - 「鳥取市図書館振興計画(案)」について…………… 当日配布資料3
 - 「鳥取市スポーツ振興基本計画(案)」について…………… 当日配布資料4

5 その他

6 閉 会

鳥取市社会教育委員（公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員）名簿

（任期：平成27年6月1日から平成29年5月31日まで）

（順不同、敬称略）

委員区分	氏名	委員選出機関等	備考
学校教育 関係者	橋本佳忠	鳥取市小学校校長会	久松小学校・小委員会委員
	中嶋聖	鳥取市中学校校長会	桜ヶ丘中学校
社会教育 関係者	徳田昌子	鳥取市連合婦人会	
	竹森貞美	鳥取市自治連合会	
	松本伸一	鳥取市スポーツ推進審議会	
	山下多恵子	鳥取市人権教育協議会	
	稲垣晴雲	鳥取市文化団体協議会	
	懸樋勉	鳥取市公民館連合会	副会長・小委員会委員
	森田秀雄	鳥取市老人クラブ連合会	
家庭教育 関係者	吉澤春樹	鳥取市小学校PTA連合会	城北小学校・小委員会委員
	森村仁志	鳥取市中学校PTA連合会	鹿野中学校
	米沢伸明	青少年育成鳥取市民会議	
学識 経験者	土井康作	鳥取大学	会長・小委員会委員
	外川正明	鳥取環境大学	
	矢芝好美	地域代表（鳥取北・東地区）	国府町
	加賀田英夫	地域代表（鳥取南地区）	用瀬町
	奥田志磨子	地域代表（鳥取西地区）	気高町
公募委員	浜江康雄		小委員会委員
	西上洋治		
	大西保江		

（注） 鳥取北・東地区：鳥取地域、国府町、福部町

鳥取南地区：河原町、用瀬町、佐治町

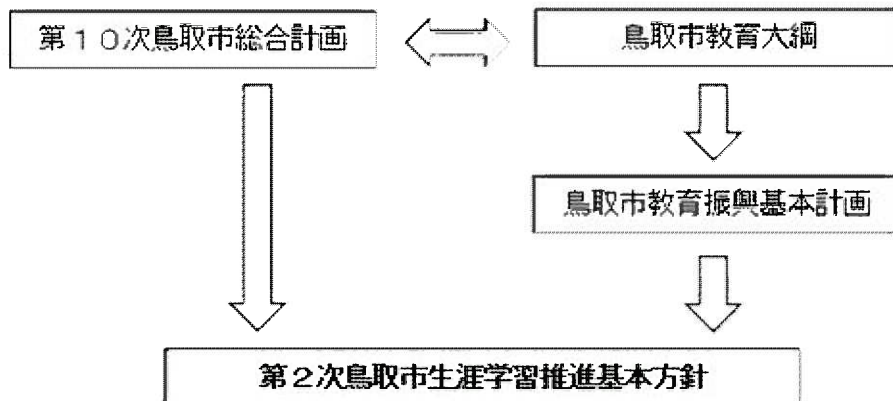
鳥取西地区：気高町、鹿野町、青谷町

協議事項 「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」の策定について

1. これまでの検討

- 平成27年 5月 第1回鳥取市生涯学習推進本部会議
7月 第1回鳥取市社会教育委員会議及び公民館運営審議会
9月～10月 鳥取市社会教育委員会議小委員会
11月 第2回鳥取市社会教育委員会議及び公民館運営審議会
12月 インターネットアンケート実施
平成28年 1月 市民政策コメント実施
2月 第2回鳥取市生涯学習推進本部会議

2. 方針の位置づけ



3. 市民政策コメント以降の修正

全体

- 「取組」と「取り組み」標記の混在を、「取組」へ統一。
- 大綱等との整合性を図り、「誰もが」を「すべての市民が」へ修正。

I 基本方針の概要

修正なし

II 基本的な考え方

3 基本施策

- (5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

大綱との整合性を図り、地域と家庭に自らの役割と責任の自覚を促す記述を追加。

- (7) 生涯学習活動拠点の充実

全体の記述を統一し、意味の混同を避けるため、「まちづくり」を「地域づくり」へ修正

III 施策の推進に当たって

修正なし

4. 今後の流れ

- 平成28年 2月 第3回鳥取市社会教育委員会議にて報告
教育委員会へ報告
3月 市議会2月定例会文教経済委員会へ報告
市長決裁、広報開始

(案)

第2次鳥取市生涯学習推進基本方針

I 基本方針の概要

1 基本方針の目的、期間

(1) 基本方針の目的

本市では、これまで平成24年度からの「鳥取市生涯学習推進基本方針」(以下「基本方針」といいます。)等に基づいて様々な生涯学習に関する取り組みを進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。

引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取り組みを推進していきます。

本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取り組みの基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政¹のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。

(2) 基本方針の期間

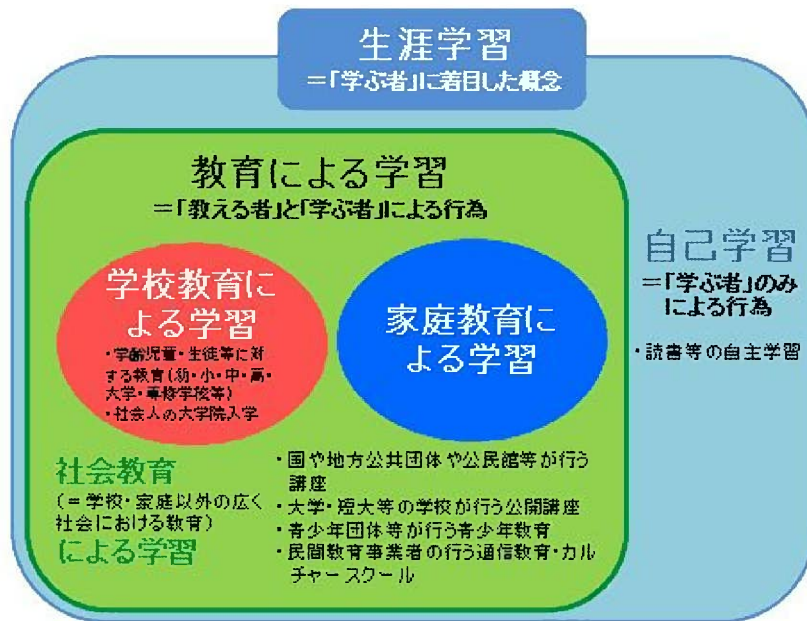
この方針の期間は、本市教育の方向性を示す「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」の計画期間にあわせ、平成32年度までとします。

2 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。乳幼児期から高齢期に至るまで、生活に必要な知識や技能を身につけるために行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含んだ広範な概念です。

生涯学習を簡単に整理した図が次のものです。教育は大きく、学校で行われる「学校教育」、家庭で行われる「家庭教育」、社会で行われる「社会教育」の3つに分類されます。本市において、社会教育は生涯学習振興の核であり、様々な教育の基礎でもあると捉え、鳥取市教育振興基本計画の中で具体的に策定し、取り組みを進めています。

¹ 行政とは、教育委員会に限らず鳥取市役所の全部署を含みます。また、ここでは公民館や市所管の各種施設も含みます。



(平成23年文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会 第60回資料より)

II 基本的な考え方

1 基本理念

教育基本法第3条では生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。この理念を実現するためには、市民が自発的に、生涯にわたって自由に学ぶことができる環境が必要です。また、学んだ成果を生かし、身近なところから社会をよりよい方向へ変えていくことができるしくみの実現も欠かせません。

これらによって、地域の住民や各機関・諸団体等と行政が、それぞれ持つ力を向上させ、相互に連携・協働することにより、学びを通じた新しい時代の地域づくりを推進します。

以上を踏まえ、この方針の基本理念を次のとおりとします。

『豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習』

2 基本目標

この方針の基本理念を実現して行くにあたり、以下の三つを基本目標として総合的に推進します。

(1) すべての市民が学べる生涯学習

一人ひとりの状況に応じた学習機会が得られ、学習が継続できる環境の整備に努めます。「子育て世代」、「高齢期」等の生涯各期にわたり、時代の変化に対応し生活に必要な知識や技能の習得や社会的課題の学習、自己のいきがづくりなど様々な学習機会の充実を図ります。

(2) 学んだ成果を生かし地域や社会をつくる生涯学習

学習成果を地域や社会で生かすことができる仕組みを進めます。学習が活動に結び

付く実践的な学習機会の提供や、成果を発表する場を設けることによって、つながりのある地域社会を目指します。

(3) 地域の教育力を高め、課題を解決する生涯学習

地域の住民や各機関・諸団体等、行政の連携・協力を進め、地域の目標や課題意識を共有し、課題解決に取り組むことを目指します。それによって地域社会の教育力を高め、学びを通じた地域づくりを進展します。

3 基本施策

基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

(1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

自分の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期等、それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の充実を推進するとともに、市民の健康づくりやいきがいつくりのための各年代に応じた生涯スポーツ活動を支援します。

《主な取り組み》

- 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践
- 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいつくりをめざした学習の推進
- 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の提供
- 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援
- 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取り組み

(2) 社会的課題に関する学習機会の充実

趣味や教養などの学習だけでなく、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進めるためには、それぞれが置かれている社会の課題に対する学習機会が提供されることが重要です。このため、社会的な課題に対して、一人ひとりが「市民」として主体的に考え、責任をもち、解決していく力を育む学習機会を充実させます。

《主な取り組み》

- 共生社会の実現をめざした人権に関する学習の推進
- 男女共同参画に関する学習の推進
- 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進
- 福祉、健康に関する学習の推進
- リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進
- 平和、国際理解に関する学習の推進
- 情報モラル・リテラシーに関する学習の推進

(3) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

個人の要望や社会の要請に応じるためには、多様な内容や形態の学習機会が必要です。

年齢や性別、障がい等を問わず、すべての市民が必要に応じた学習機会に出会えるよう、様々な事業の情報を収集・整理するとともに、様々なメディアを活用した広報活動に取り組むなど情報提供を充実させます。また、すべての市民が学習活動に参加できる環境を整備するとともに、情報通信技術を活用して、時間や場所の制約を受けない学習形態の充実に努めます。

《主な取り組み》

- 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応
- すべての市民がその能力や状態に応じて学習活動ができる機会の充実
- 情報通信技術を活用した学習の推進

(4) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成

単に学習を個人の知識・教養の向上だけにとどめるのではなく、その成果を地域社会の発展に生かしたいという意識が高まっています。このため、学習により身につけた知識・技能・経験を発表する機会や、実践・活用する場の充実に努めます。

また、生涯学習推進にあたっては「人づくり」が重要であり、学習活動で培った成果を指導者やボランティアとして地域に還元できる人材育成に取り組めます。

《主な取り組み》

- 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成
- 各種展示、発表会の開催
- ボランティアの育成及び活動の活性化
- 人材登録制度の充実

(5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会の人間関係の希薄化等、現代社会は常に変化しており、それに伴う様々な課題が発生しています。

このため、地域の住民や各機関・諸団体等や行政が連携し一体となって、地域社会の目標と課題意識を共有し、情報提供や学習機会の充実によって課題解決に努めていきます。

家庭での教育は、すべての教育の出発点として、子どもに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、人格の基礎を形成する重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の役割と責任について学ぶ機会を充実させるとともに、子育てを支援する環境の充実に努めます。

また、地域全体で子どもたちを育む環境を整備するため、学校とPTAおよび地域団体、子ども会など子どもたちを取り巻く地域の住民や各機関・諸団体等がそれぞれの

役割と責任を意識し、連携・協働して地域の教育力を向上していきます。

《主な取り組み》

- 地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供
- 家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供
- 学校内外での安全確保など子どもたちを育む地域ボランティアの育成
- PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実
- 地域における子ども達の体験活動機会の充実

(6) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

地域の教育力を高めるためには、地域の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次の世代に受け継ぐことが重要です。これは、ふるさとを大切にすることを育むとともに、特色ある地域づくりにもつながります。このため、郷土の伝統文化や芸能を学び、保存・保護・伝承・活用に努めます。

また、文化的に豊かな社会の醸成を促進するため、市民が文化芸術活動にふれることができる機会を充実させます。

《主な取り組み》

- 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み
- 文化財への意識高揚に関する学習の推進
- 市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備
- 文化芸術活動による交流の促進

(7) 生涯学習活動拠点の充実

生涯学習の場は、市民にとって安全・快適で使いやすい場所であることが望まれます。このため、市民が「いつでも どこでも だれでも だれとでも 何でも いつまでも」学習できる環境の整備・充実を図ります。

特に、地域住民に最も身近な地区公民館は、幅広い年齢層が活用しやすい、地域に根付いた施設となるよう、適切な運営に努めます。さらに、地域住民が一体となって課題解決に取り組む機運が生まれるよう、地域づくりの拠点としての機能も強化します。

また、図書館は市民が生涯にわたって自主的な学習を行う上で極めて大きな役割を果たす施設です。その重要性を鑑みて鳥取市図書館振興計画に基づき施設の整備・充実を図ります。

その他、各種学校、博物館、青少年施設、スポーツ施設、公園やコミュニティ施設などの交流施設等も、生涯学習の拠点として十分に活用されています。それぞれの特色を生かし、より使いやすい魅力ある場となることを図ります。

《主な取り組み》

- 公民館の施設整備及び機能強化

- 学校教育施設の開放
- 図書館の整備及び管理運営
- 生涯学習拠点の適切な管理運営

Ⅲ 施策の推進に当たって

1 総合的な推進体制

生涯学習に関する施策を効果的・効率的に進めるにあたっては、地域の住民や各機関・諸団体等・行政の連携・交流の強化は大変重要です。このため、次のような連携を図り、総合的な推進体制の整備に努めます。

(1) 市民との連携・協働

地域全体の力を高め、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる」地域づくりを推進するため、市民との連携・協働を一層強化します。

(2) 関係機関との連携

市民の多様な学習要望や社会の要請に応えるとともに、地域の課題解決を図るため、公民館・図書館・博物館等社会教育施設、学校、大学など高等教育機関、社会教育関連団体、NPO法人等との連携を密にしていきます。

(3) 庁内の連携体制

市長を本部長として設置している「鳥取市生涯学習推進本部」を中心に、全庁的な生涯学習振興行政の体系的な基盤整備を推進します。

2 進行管理

生涯学習の推進にあたっては、全庁による取り組みが必要不可欠です。教育委員会は、生涯学習振興行政の中核として、本市の生涯学習全体を把握し、情報の収集と整理、取り組みの検証・点検を行い、その評価結果に基づき課題などを把握し、改善を図っていきます。このため、次のような進行管理を行います。

(1) 各施策事業の進行管理

生涯学習推進事業の進行管理については、本市総合計画を戦略的に展開するために構築された「行政評価マネジメントシステム²」を活用します。

また、市民委員で組織する鳥取市生涯学習推進協議会や社会教育委員をはじめ、市民の皆さんからの意見や助言などを施策に積極的に取り入れていきます。

(2) 方針の進行管理

各事業の進行管理を行う中で、この方針についても鳥取市生涯学習推進本部などで検証し、効果的な生涯学習振興施策が実施できるよう見直します。

² 本市において平成18年度より導入された、総合計画の進行管理・行政評価・予算編成などを連携させ、効率的かつ効果的に市政運営を行うためのシステムです。評価結果は鳥取市公式ホームページに公開されていますので、ご参照ください。

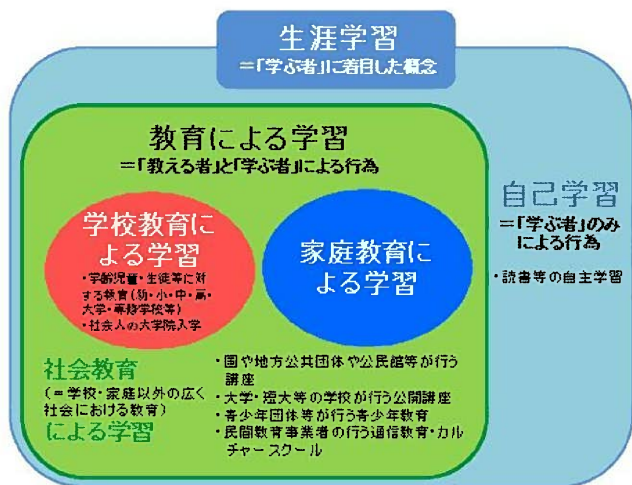
新旧対照表

新方針案	現行方針
<p>第2次鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 基本方針の目的、期間</p> <p>(1) 基本方針の目的</p> <p>本市では、これまで平成24年度からの「鳥取市生涯学習推進基本方針」（以下「基本方針」といいます。）等に基づいて様々な生涯学習に関する取り組みを進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。</p> <p>引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取り組みを推進していきます。</p> <p>本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取り組みの基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政¹のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。</p> <p>(2) 基本方針の期間</p> <p>この方針の期間は、本市教育の方向性を示す「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」の計画期間にあわせ、平成32年度までとします。</p> <p>2 生涯学習とは</p> <p>生涯学習とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。乳幼児期から高齢期に至るまで、生活に必要な知識や技能を身につけるた</p>	<p>鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>～心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり～</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 策定の目的、主旨</p> <p>(1) 方針の目的等</p> <p>本市では、これまでの生涯学習に関するさまざまな取組により、一定の成果が上がり、今日では多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられるようになってきました。</p> <p>このような中、今後の急激な社会変化や市民の要請に対応するため、ここに、「鳥取市生涯学習推進基本方針」を策定することとしました。</p> <p>この方針をもとに、地域、家庭、学校、行政等がめざす方向を共有化し、連携しながら地域全体の力を高めることにより、「心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり」を推進していきます。</p> <p>(2) 方針の期間</p> <p>この方針の期間は、本市教育の方向性を示す「鳥取市教育振興基本計画」の計画期間の終期にあわせ、平成27年度までとします。</p> <p>2 生涯学習とは</p> <p>自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことです。</p>

¹ 行政とは、教育委員会に限らず鳥取市役所の全部署を含みます。また、ここでは公民館や市所管の各種施設も含みます。

めに行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含んだ広範な概念です。

生涯学習を簡単に整理した図が次のものです。教育は大きく、学校で行われる「学校教育」、家庭で行われる「家庭教育」、社会で行われる「社会教育」の3つに分類されます。本市において、社会教育は生涯学習振興の核であり、様々な教育の基礎でもあると捉え、鳥取市教育振興基本計画を具体的に策定し、取り組みを進めています。



(平成23年文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会 第50回資料より)

II 基本的な考え方

1 基本理念

教育基本法第3条では生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。この理念を実現するためには、市民が自発的に、生涯にわたって自由に学ぶことができる環境が必要です。また、学んだ成果を生かし、身近なところから社会をよりよい方向へ変えていくことができるしくみの実現も欠かせません。

これらによって、地域の住民や各機関・諸団体等と行政が、それぞれ持つ力を向上させ、相互

また、中央教育審議会答申などでは次のようにとらえられています。

- ① 生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。
- ② 必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- ③ 学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動等の中でも行われるものであること。

このように生涯学習は、学習者の自発性、自主性に基づいて行われることが基本となります。

II 基本的な考え方

1 基本理念

平成18年12月に改正された教育基本法で新しく規定された「生涯学習の理念」を基本に、市民が自発的に、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶとともに、その成果を活かし、その喜びを分かち合うことで、自己実現できる社会の実現を目指します。

また、地域、家庭、学校、行政等が、それぞれ持つ力を向上させ、相互に連携・協働するこ

に連携・協働することにより、学びを通じた新しい時代の地域づくりを推進します。

以上を踏まえ、この方針の基本理念を次のとおりとします。

『豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習』

2 基本目標

この方針の基本理念を実現して行くにあたり、以下の三つを基本目標として総合的に推進します。

(1) すべての市民が学べる生涯学習

一人ひとりの状況に応じた学習機会が得られ、学習が継続できる環境の整備に努めます。「子育て世代」、「高齢期」等の生涯各期にわたり、時代の変化に対応し生活に必要な知識や技能の習得や社会的課題の学習、自己のいきがいくくりなど様々な学習機会の充実を図ります。

(2) 学んだ成果を活かし地域や社会をつくる生涯学習

学習成果を地域や社会で生かすことができる仕組みを進めます。学習が活動に結びつく実践的な学習機会の提供や、成果を発表する場を設けることによって、つながりのある地域社会を目指します。

(3) 地域の教育力を高め、課題を解決する生涯学習

地域の住民や各機関・諸団体等、行政の連携・協力を進め、地域の目標や課題意識を共有し、課題解決に取り組むことを目指します。それによって地域社会の教育力を高め、学びを通じた地域づくりを進展します。

3 基本施策

基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

(1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

自分の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期等、それ

とにより新しい時代のまちづくりを推進します。

これらを踏まえ、この方針の基本理念を次のとおりとします。

『学ぶ喜びを分かち合える生涯学習』

2 基本目標

この方針の基本理念を実現して行くにあたり、以下の三つを基本目標として総合的に推進します。

(1) だれもが学べる生涯学習

「子育て世代」、「高齢期」等の生涯各期や、就業のための技能・知識の習得など、市民が置かれている状況に応じた学習機会の充実を図るとともに、社会の変化や要請に対応できる学習環境の整備に努め、市民の学ぶ意欲に応えます。

(2) 学んだ成果を活かす生涯学習

学習成果を発表したり、地域で活かすことができる仕組みを進めます。また、このような機会をとおして、絆を深めたり新たな人との出会いへとつながっていくよう支援します。

(3) 社会参加と地域社会の連携を深める生涯学習

学習活動に参加しやすい環境づくりを進めます。また、地域、家庭、学校と連携・協力し、課題解決に向けて取り組むことにより、地域の教育力の向上を目指します。

3 基本施策

基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

(1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

自分の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期等、それ

それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の充実を推進するとともに、市民の健康づくりやいきがづくりのための各年代に応じた生涯スポーツ活動を支援します。

《主な取り組み》

- 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践
- 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいをめざした学習の推進
- 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の提供
- 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援
- 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取り組み

(2) 社会的課題に関する学習機会の充実

趣味や教養などの学習だけでなく、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進めるためには、それぞれが置かれている社会の課題に対する学習機会が提供されることが重要です。このため、社会的な課題に対して、一人ひとりが「市民」として主体的に考え、責任をもち、解決していく力を育む学習機会を充実させます。

《主な取り組み》

- 共生社会の実現をめざした人権に関する学習の推進
- 男女共同参画に関する学習の推進
- 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進
- 福祉、健康に関する学習の推進
- リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進
- 平和、国際理解に関する学習の推進

それぞれの時期において、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の充実を推進するとともに、市民の健康づくりやいきがづくりのため、各年代に応じた生涯スポーツ活動を支援します。

《主な取組》

- 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践
- 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習の推進
- 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の提供
- 高齢者の生きがいをめざした学習の推進
- 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援
- 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取組

(2) 社会的課題に関する学習機会の充実

趣味や教養など「個人の要望」による学習だけでなく、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進めるためには、「社会の要請」に応じた課題についての学習機会が提供されることが重要です。このため、社会的な課題に対して、一人ひとりが「市民」として主体的に考え、責任をもち、解決していく力を育む学習機会を充実させます。

《主な取組》

- 共生社会の実現をめざした人権教育と平和に関する学習の推進
- 男女共同参画社会に関する学習の推進
- 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進
- 福祉、健康に関する学習の推進
- 環境、リサイクル、ごみ問題に関する学習の推進

○情報モラル・リテラシーに関する学習の推進

(3) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

個人の要望や社会の要請に応じるためには、多様な内容や形態の学習機会が必要です。

年齢や性別、障がい等を問わず、すべての市民が必要に応じた学習機会に出会えるよう、様々な事業の情報を収集・整理するとともに、様々なメディアを活用した広報活動に取り組むなど情報提供を充実させます。また、すべての市民が学習活動に参加できる環境を整備するとともに、情報通信技術を活用して、時間や場所の制約を受けない学習形態の充実に努めます。

《主な取り組み》

- 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応
- すべての市民がその能力や状態に応じて学習活動ができる機会の充実
- 情報通信技術を活用した学習の推進

(4) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成

単に学習を個人の知識・教養の向上だけにとどめるのではなく、その成果を地域社会の発展に生かしたいという意識が高まっています。このため、学習により身につけた知識・技能・経験を発表する機会や、実践・活用する場の充実に努めます。

また、生涯学習推進にあたっては「人づくり」が重要であり、学習活動で培った成果を指導者やボランティアとして地域に還元できる人材育成に取り組めます。

(3) だれでも学べる多様な学習形態や情報提供の充実

個人の要望や社会の要請に応じるためには、多様な内容や形態の学習が必要です。

このため、情報通信技術を活用して、時間や場所の制約を受けない学習形態の充実に努めます。障がいのある人については、その状態に応じた学習プログラムの策定を行います。また、国際意識を育てる交流事業の取組などにより、国際理解の促進を図ります。

さらに、様々なメディアを活用した広報活動などによる情報提供を充実させます。

《主な取組》

- 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応
- 障がいのある人がその状態に応じて学習活動ができる機会の充実
- 国際化に対応する学習の推進
- 情報通信技術を活用した学習の推進
- 情報リテラシー教育の推進

(4) 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成

単に学習を個人の知識・教養の向上だけにとどめるのではなく、その成果を地域社会の発展に生かしたいという意識が高まっています。このため、学習により身につけた知識・技能・経験を発表する機会や、実践・活用する場の充実に努めます。

また、生涯学習推進にあたっては「人づくり」が重要であり、継続的な学習活動を行う人材の育成が不可欠です。このため、学習活動で培った成果を、指導者やボランティアとして地域に還元できる人材の発掘と育成を進めるとともに、まちづくりに参画できる仕組みを拡充します。

《主な取り組み》

- 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成
- 各種展示、発表会の開催
- ボランティアの育成及び活動の活性化
- 人材登録制度の充実

(5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会の人間関係の希薄化等、現代社会は常に変化しており、それに伴う様々な課題が発生しています。

このため、地域の住民や各機関・諸団体等や行政が連携し一体となって、地域社会の目標と課題意識を共有し、情報提供や学習機会の充実によって課題解決に努めていきます。

家庭での教育は、すべての教育の出発点として、子どもに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、人格の基礎を形成する重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の役割と責任について学ぶ機会を充実させるとともに、子育てを支援する環境の充実を図ります。

また、地域全体で子どもたちを育む環境を整備するため、学校とPTAおよび地域団体、子ども会など子どもたちを取り巻く地域の住民や各機関・諸団体等がそれぞれの役割と責任を意識し、連携・協働して地域の教育力を向上していきます。

《主な取り組み》

- 地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供
- 家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供
- 学校内外での安全確保など子どもたちを育む地域ボランティアの育成
- PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実
- 地域における子ども達の体験活動機会の充

《主な取組》

- 各種展示、発表会の開催
- ボランティアの育成及び活動の活性化
- 人材登録制度の充実

(5) 地域、家庭、学校、行政等の連携による地域社会の教育力向上と家庭教育の強化

人口減少と少子高齢化の進展、都市化、地域社会の人間関係の希薄化等、現代社会は変化しており、それに伴う様々な課題の発生により、地域社会の教育力が低下しています。

このため、地域、家庭、学校、行政等が連携し一体となり、教育力向上に向けての情報提供や学習機会の充実を努めていきます。

家庭での教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力を身につけ、豊かな感性、他人に対する思いやり、善悪の判断など基本的倫理観、自制心や自立心、社会的マナー等を身につける上で、重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の大切さについて理解してもらう学習機会を充実させます。

また、子どもたちの「生きる力」を育むための支援をはじめ、世代を超えた交流活動や地域における体験活動の機会を充実させるなど、地域社会全体で子育てを支援していく機運を盛り上げます。

《主な取組》

- 学校内外における子どもの安全確保に取り組む地域ボランティアの育成
- PTAの組織強化と活動の充実
- 地域が抱える課題解決に向けた大学など高等教育機関との連携講座の開催
- 地域特性を相互に理解し合い、学び合う地域間交流事業の推進
- 学校、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供

実

(6) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

地域の教育力を高めるためには、地域の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次の世代に受け継ぐことが重要です。これは、ふるさとを大切にすることを育くむとともに、特色ある地域づくりにもつながります。このため、郷土の伝統文化や芸能を学び、保存・保護・伝承・活用に努めます。

また、文化的に豊かな社会の醸成を促進するため、市民が文化芸術活動にふれることができる機会を充実させます。

《主な取り組み》

- 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み
- 文化財への意識高揚に関する学習の推進
- 市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備
- 文化芸術活動による交流の促進

(7) 生涯学習活動拠点の充実

生涯学習の場は、市民にとって安全・快適で使いやすい場所であることが望まれます。このため、市民が「いつでも どこでも だれでも だれとでも 何でも いつまでも」学習できる環境の整備・充実を図ります。

特に、地域住民に最も身近な地区公民館は、幅広い年齢層が活用しやすい、地域に根付いた施設となるよう、適切な運営に努めます。さらに、地域住民が一体となって課題解決に取り組む機運が生まれるよう、地域づくりの拠点としての機能も強化します。

また、図書館は市民が生涯にわたって自主的な学習を行う上で極めて大きな役割を果たす施設です。その重要性を鑑みて「鳥取市図書館整備

○地域における子ども達の体験活動機会の充実

(6) 伝統文化・芸能の継承及び活用と文化芸術の振興

地域の教育力を高めるためには、地域の歴史や・伝統文化に誇りと愛着を持ち、次の世代に受け継ぐことが重要です。これは、ふるさとを大切にすることを育くむとともに、特色ある地域づくりにもつながります。このため、郷土の伝統文化や芸能の保存・保護・伝承・活用に努めます。

また、社会の成熟とともに、人々の意識は「ものの豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求めるよう変化しています。このため、市民が文化芸術活動にふれることができる機会を充実させます。

《主な取組》

- 伝統芸能や技能などの保存・伝承・発信のための取組
- 文化財への意識高揚に関する学習の推進
- 市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備
- 文化芸術活動による交流の促進

(7) 生涯学習活動拠点施設の充実

生涯学習施設は、市民にとって安全・快適で使いやすい施設であることが望まれます。このため、市民が「いつでも どこでも だれでも だれとでも 何でも いつまでも」学習できる環境の整備・充実を図ります。

特に、地域住民に最も身近な地区公民館は、幅広い年齢層が活用しやすい、地域に根付いた施設となるよう、適切な運営に努めます。さらに、地域住民が一体となって課題解決に取り組む機運が生まれるよう、まちづくりの拠点としての機能も強化します。

また、図書館は、中でも利用度が高い拠点施設であり、「鳥取市図書館整備計画」に基づき施設の整備・充実を図ります。

計画」に基づき施設の整備・充実を図ります。

その他、各種学校、博物館、青少年施設、スポーツ施設、公園やコミュニティ施設などの交流施設等も、生涯学習の拠点として十分に活用されています。それぞれの特色を生かし、より使いやすい魅力ある場となることを図ります。

《主な取り組み》

- 公民館の施設整備及び機能強化
- 学校教育施設の開放
- 図書館の整備及び管理運営
- 生涯学習拠点の適切な管理運営

Ⅲ 施策の推進に当たって

1 総合的な推進体制

生涯学習に関する施策を効果的・効率的に進めるにあたっては、地域の住民や各機関・諸団体等・行政の連携・交流の強化は大変重要です。このため、次のような連携を図り、総合的な推進体制の整備に努めます。

(1) 市民との連携・協働

地域全体の力を高め、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる」地域づくりを推進するため、市民との連携・協働を一層強化します。

(2) 関係機関との連携

市民の多様な学習要望や社会の要請に応えるとともに、地域の課題解決を図るため、公民館・図書館・博物館等社会教育施設、学校、大学など高等教育機関、社会教育関連団体、NPO法人等との連携を密にしていきます。

(3) 庁内の連携体制

市長を本部長として設置している「鳥取市生涯学習推進本部」を中心に、全庁的な生涯学習振興行政の体系的な基盤整備を推進します。

2 進行管理

生涯学習の推進にあたっては、全庁による取り

その他、こども科学館や勤労青少年ホームなどの青少年施設、さじアストロパークや歴史博物館などの文化施設は、それぞれの特色を活かし、子どもたちに参加・体験型の学習を提供できる機能を高めます。

《主な取組》

- 公民館の施設整備及び機能強化
- 学校教育施設の開放
- 図書館の整備及び管理運営
- 生涯学習施設の適切な管理運営

Ⅲ 施策の推進に当たって

1 総合的な推進体制

生涯学習に関する施策を効果的・効率的に進めるにあたっては、地域、家庭、学校、行政等の連携・交流の強化は大変重要です。このため、次のような連携を図り、総合的な推進体制の整備に努めます。

(1) 市民との連携・協働

地域全体の力を高め、「心豊かにいきいきと人が輝くまちづくり」を推進するため、市民との連携・協働を一層強化します。

(2) 関係機関との連携

市民の多様な学習要望や社会の要請に応えるとともに、地域の課題解決を図るため、公民館・図書館・博物館等社会教育施設、学校、大学など高等教育機関、社会教育関連団体、NPO法人等との連携を密にしていきます。

(3) 庁内の連携体制

市長を本部長として設置している「鳥取市生涯学習推進本部」を中心に、全庁的に生涯学習推進事業の実施に取り組むなど、体系的な基盤整備を推進していきます。

2 進行管理（P：計画、D：実行・実践、C：点検・評価、A：改善）

生涯学習の推進にあたっては、取組の検証・点

組みが必要不可欠です。教育委員会は、生涯学習振興行政の中核として、本市の生涯学習全体を把握し、情報の収集と整理、取り組みの検証・点検を行い、その評価結果に基づき課題などを把握し、改善を図っていきます。このため、次のような進行管理を行います。

(1) 各施策事業の進行管理

生涯学習推進事業の進行管理については、本市総合計画を戦略的に展開するために構築された「行政評価マネジメントシステム²」を活用します。

また、市民委員で組織する鳥取市生涯学習推進協議会や社会教育委員をはじめ、市民の皆さんからの意見や助言などを施策に積極的に取り入れていきます。

(2) 方針の進行管理

各事業の進行管理を行う中で、この方針についても鳥取市生涯学習推進本部などで検証し、効果的な生涯学習振興施策が実施できるよう見直します。

検を行い、その評価結果に基づき課題などを把握し、改善を図っていくこと（PDCAサイクル）が重要です。このため、次のような進行管理を行います。

(1) 各施策事業の進行管理

生涯学習推進事業の進行管理については、「第9次鳥取市総合計画」を戦略的に展開するために構築された「行政評価マネジメントシステム」を活用します。

また、市民委員で組織する鳥取市生涯学習推進協議会や社会教育委員をはじめ、市民の皆さんからの意見や助言などを施策に積極的に取り入れていきます。

(2) 方針の進行管理

各事業の進行管理を行う中で、この方針についても鳥取市生涯学習推進本部などで検証し、効果的な生涯学習振興施策が実施できるよう見直します。

²本市において平成18年度より導入された、総合計画の進行管理・行政評価・予算編成などを連携させ、効率的かつ効果的に市政運営を行うためのシステムです。評価結果は鳥取市公式ホームページに公開されていますので、ご参照ください。

生涯学習に関する インターネットアンケート 調査結果

- 1. 調査の概要 1
- 2. 調査の結果 3

平成27年12月

鳥取市教育委員会事務局

生涯学習・スポーツ課

1. 調査の概要

1) 調査目的

「鳥取市生涯学習推進基本方針」が平成27年度末で終了することを受け、市民の生涯学習に関する意識や要望を把握し「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（案）」の策定や今後の生涯学習推進行政に役立てることを目的とする。

2) 調査対象

平成27年度鳥取市インターネットモニター 100名

3) 調査時期

平成27年12月11日（金）から12月24日（木）まで

4) 調査方法

インターネットを利用したアンケート

5) 調査内容

本調査において、内閣府実施「生涯学習に関する世論調査」における調査内容に準ずる内容を調査し、今後は全国的な傾向と比較を行いながら分析を進める。

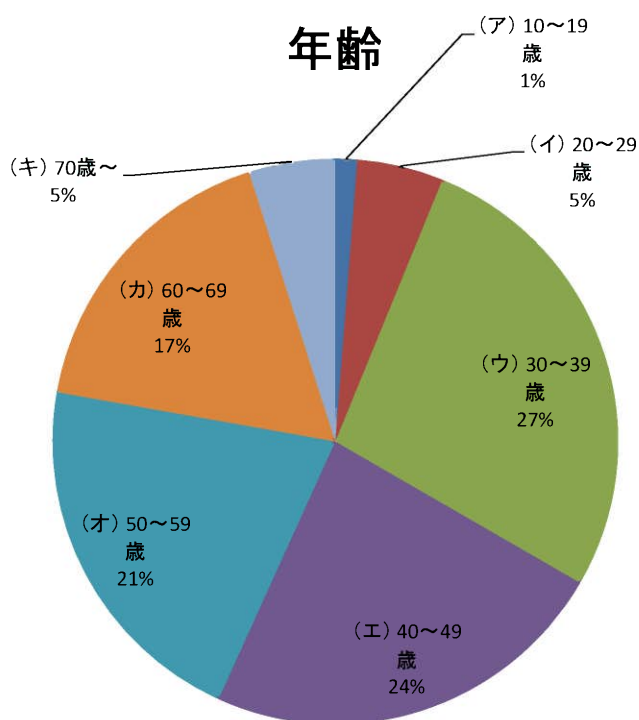
6) 回答結果

81名（81%）

7) 回答者状況

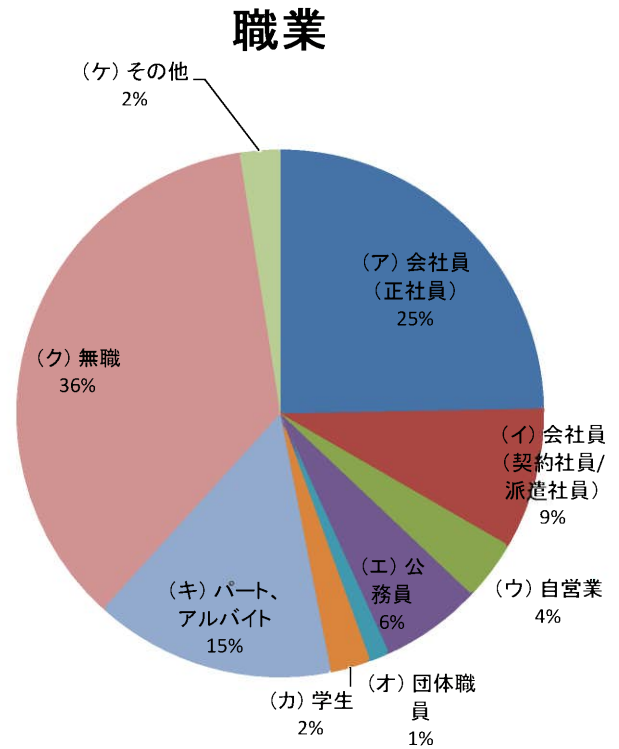
○年齢

回答	数	率
(ア) 10～19 歳	1	1%
(イ) 20～29 歳	4	5%
(ウ) 30～39 歳	22	27%
(エ) 40～49 歳	19	23%
(オ) 50～59 歳	17	21%
(カ) 60～69 歳	14	17%
(キ) 70 歳～	4	5%
合計	81	100%



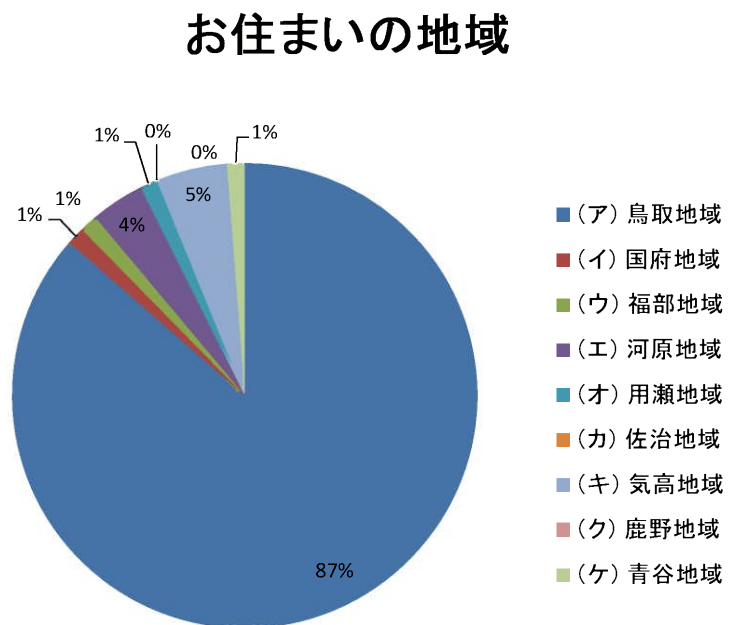
○職業

回答	数	率
(ア) 会社員(正社員)	20	25%
(イ) 会社員(契約社員/ 派遣社員)	7	9%
(ウ) 自営業	3	4%
(エ) 公務員	5	6%
(オ) 団体職員	1	1%
(カ) 学生	2	2%
(キ) パート、アルバイト	12	15%
(ク) 無職	29	36%
(ケ) その他	2	2%
合計	81	100%



○お住まいの地域

回答	数	率
(ア) 鳥取地域	70	86%
(イ) 国府地域	1	1%
(ウ) 福部地域	1	1%
(エ) 河原地域	3	4%
(オ) 用瀬地域	1	1%
(カ) 佐治地域	0	0%
(キ) 気高地域	4	5%
(ク) 鹿野地域	0	0%
(ケ) 青谷地域	1	1%
合計	81	100%



8) 調査結果の数値について

百分率(%)は小数点以下を四捨五入しているため、表およびグラフの合計が100%とならない場合がある。

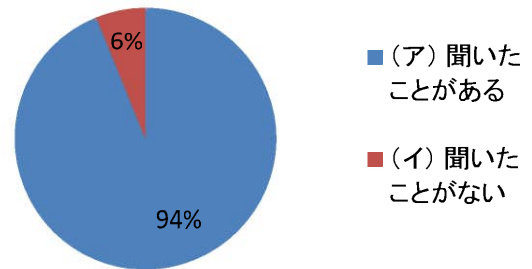
2. 調査の結果

Q1 生涯学習という言葉を知っていますか？

あなたは生涯学習という言葉を知っていますか。この中から1つだけお答えください。(必須)

回答	数	率
(ア) 聞いたことがある	76	94%
(イ) 聞いたことがない	5	6%
合計	81	100%

Q1 生涯学習という言葉を知っていますか？

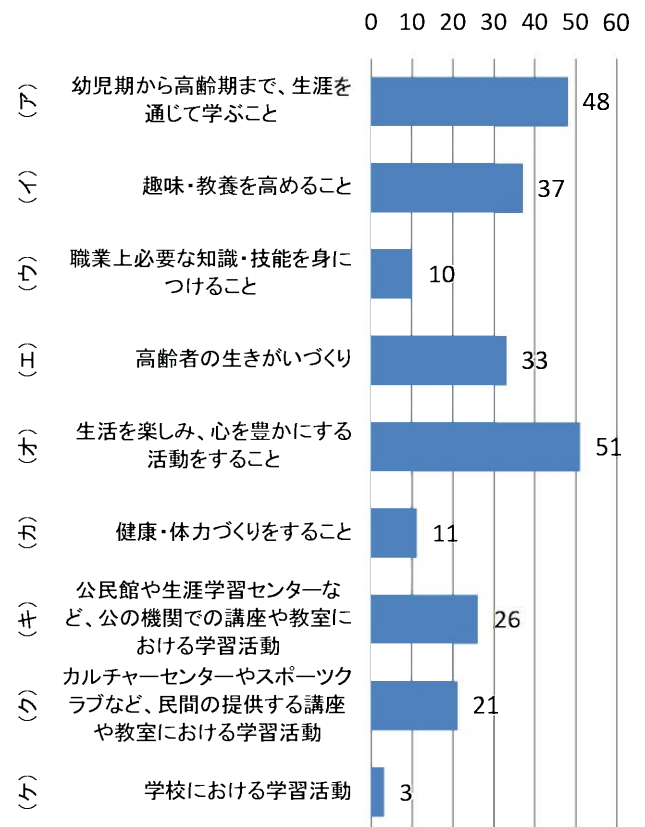


Q2 生涯学習という言葉からどのようなイメージを持っていますか？

あなたは生涯学習という言葉から、どのようなイメージを持っていますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと	48	20%
(イ) 趣味・教養を高めること	37	15%
(ウ) 職業上必要な知識・技能を身につけること	10	4%
(エ) 高齢者の生きがいづくり	33	14%
(オ) 生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする	51	21%
(カ) 健康・体力づくりをすること	11	5%
(キ) 公民館や生涯学習センターなど、公の機関での講座や教室における学習活動	26	11%
(ク) カルチャーセンターやスポーツクラブなど、民間の提供する講座や教室における学習活動	21	9%
(ケ) 学校における学習活動	3	1%
合計	240	100%

Q2 生涯学習という言葉からどのようなイメージを持っていますか？



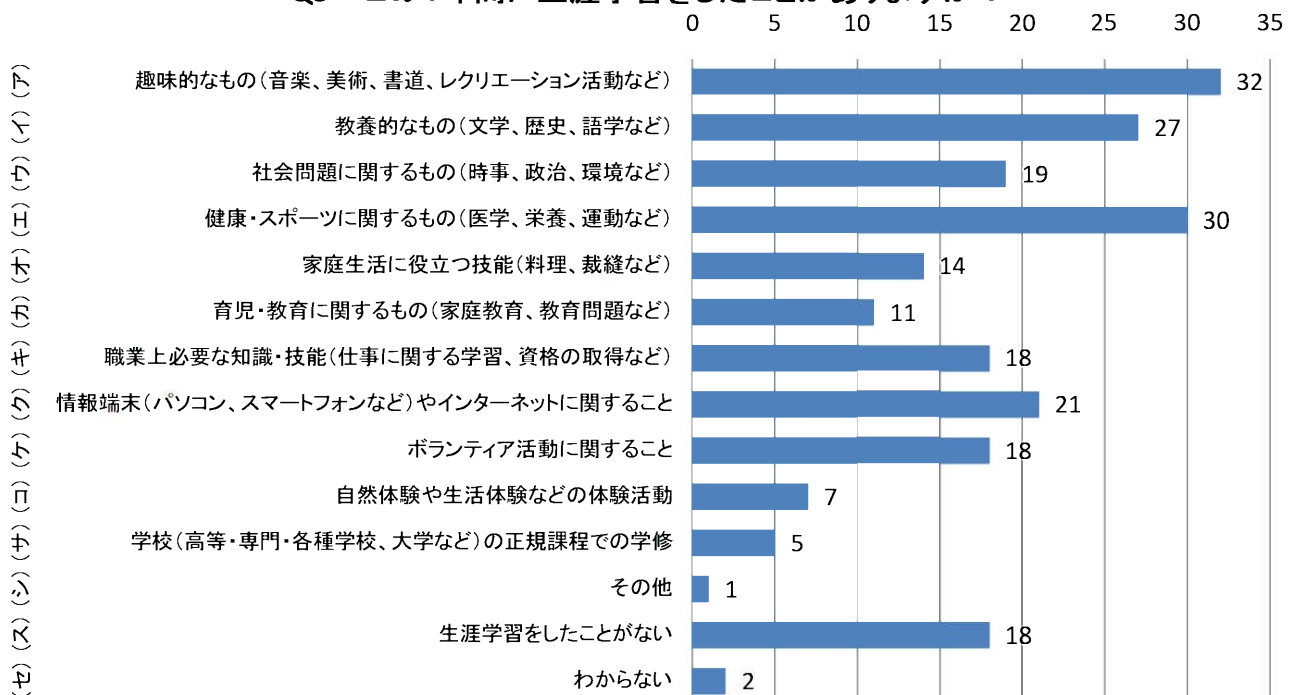
Q3 この1年間に生涯学習をしたことがありますか？

「生涯学習」とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。生活に必要な知識や技能を身につけるために行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含まれます。

あなたは1年間に生涯学習をしたことがありますか？この中からいくつでもあげてください。（必須、複数回答可）

回答	数	率
(ア) 趣味的なもの(音楽、美術、書道、レクリエーション活動など)	32	14%
(イ) 教養的なもの(文学、歴史、語学など)	27	12%
(ウ) 社会問題に関するもの(時事、政治、環境など)	19	9%
(エ) 健康・スポーツに関するもの(医学、栄養、運動など)	30	13%
(オ) 家庭生活に役立つ技能(料理、裁縫など)	14	6%
(カ) 育児・教育に関するもの(家庭教育、教育問題など)	11	5%
(キ) 職業上必要な知識・技能(仕事に関する学習、資格の取得など)	18	8%
(ク) 情報端末(パソコン、スマートフォンなど)やインターネットに関すること	21	9%
(ケ) ボランティア活動に関すること	18	8%
(コ) 自然体験や生活体験などの体験活動	7	3%
(サ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の正規課程での学修	5	2%
(シ) その他	1	0%
(ス) 生涯学習をしたことがない	18	8%
(セ) わからない	2	1%
合計	223	100%

Q3 この1年間に生涯学習をしたことがありますか？

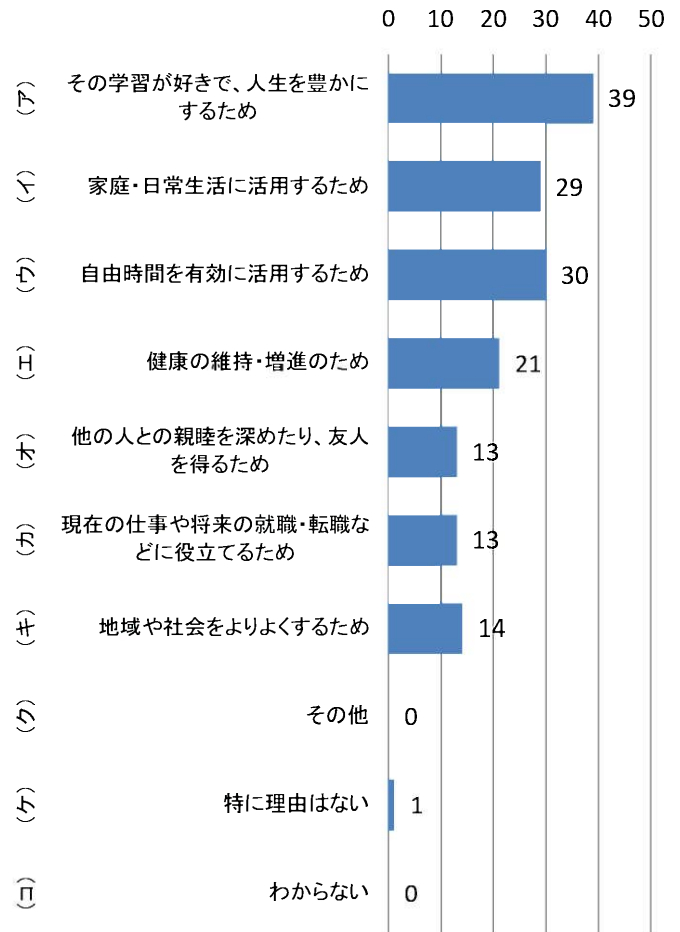


Q4 何のために生涯学習をしていますか？

あなたは何のために生涯学習をしていますか？この中からいくつでもあげてください。（複数回答可）

回答	数	率
(ア) その学習が好きで、人生を豊かにするため	39	24%
(イ) 家庭・日常生活に活用するため	29	18%
(ウ) 自由時間を有効に活用するため	30	19%
(エ) 健康の維持・増進のため	21	13%
(オ) 他の人との親睦を深めたり、友人を得るため	13	8%
(カ) 現在の仕事や将来の就職・転職などに役立てるため	13	8%
(キ) 地域や社会をよりよくするため	14	9%
(ク) その他	0	0%
(ケ) 特に理由はない	1	1%
(コ) わからない	0	0%
合計	160	100%

Q4 何のために生涯学習をしていますか？

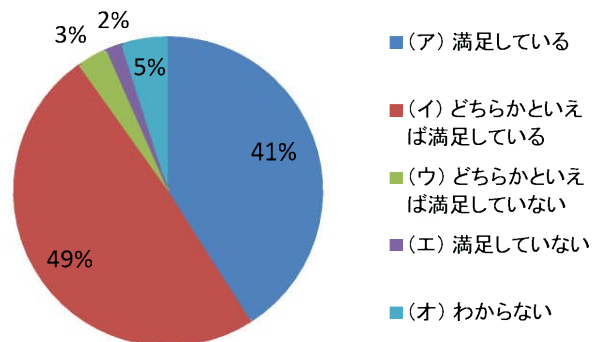


Q5 行った生涯学習について満足していますか？

あなたは行った生涯学習について満足していますか。この中から1つだけお答えください。

回答	数	率
(ア) 満足している	25	41%
(イ) どちらかといえば満足している	30	49%
(ウ) どちらかといえば満足していない	2	3%
(エ) 満足していない	1	2%
(オ) わからない	3	5%
合計	61	100%

Q5 行った生涯学習について満足していますか？

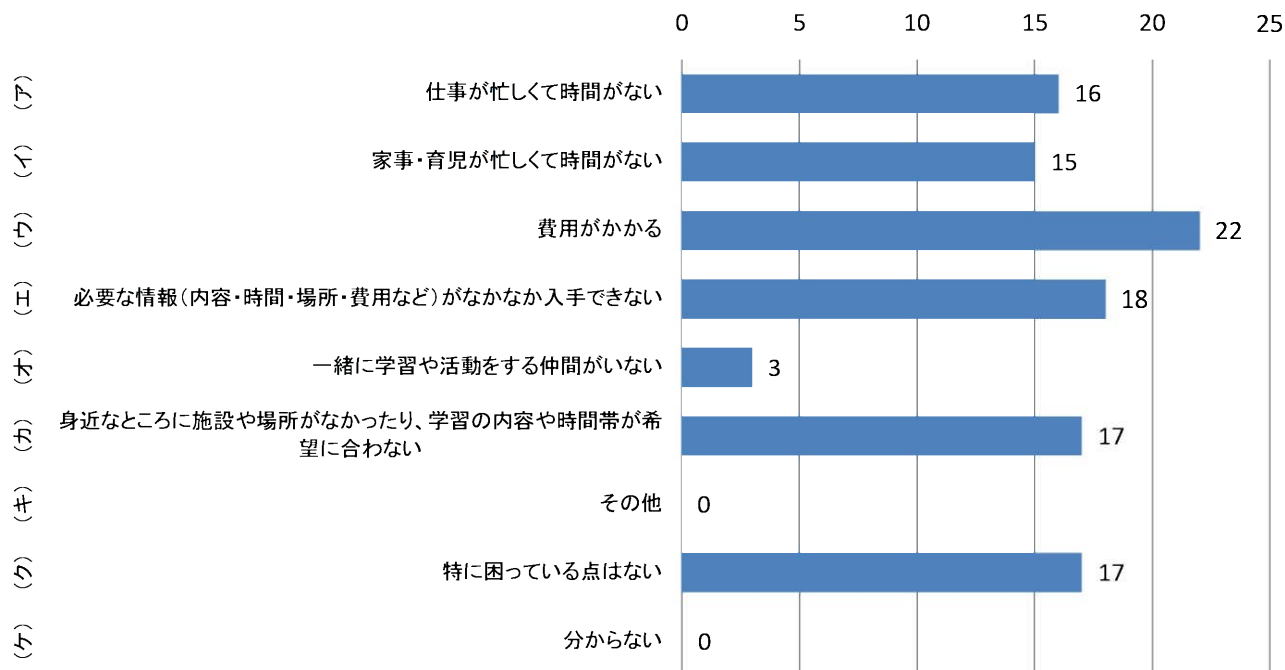


Q6 生涯学習を行うにあたってお困りの点はなんですか？

あなたにとって生涯学習を行うにあたってお困りの点はなんですか？この中からいくつでもあげてください。（複数回答可）

回答	数	率
(ア) 仕事が忙しくて時間がない	16	15%
(イ) 家事・育児が忙しくて時間がない	15	14%
(ウ) 費用がかかる	22	20%
(エ) 必要な情報(内容・時間・場所・費用など)がなかなか入手できない	18	17%
(オ) 一緒に学習や活動をする仲間がいない	3	3%
(カ) 身近なところに施設や場所がなかったり、学習の内容や時間帯が希望に合わない	17	16%
(キ) その他	0	0%
(ク) 特に困っている点はない	17	16%
(ケ) 分からない	0	0%
合計	108	100%

Q6 生涯学習を行うにあたってお困りの点はなんですか？

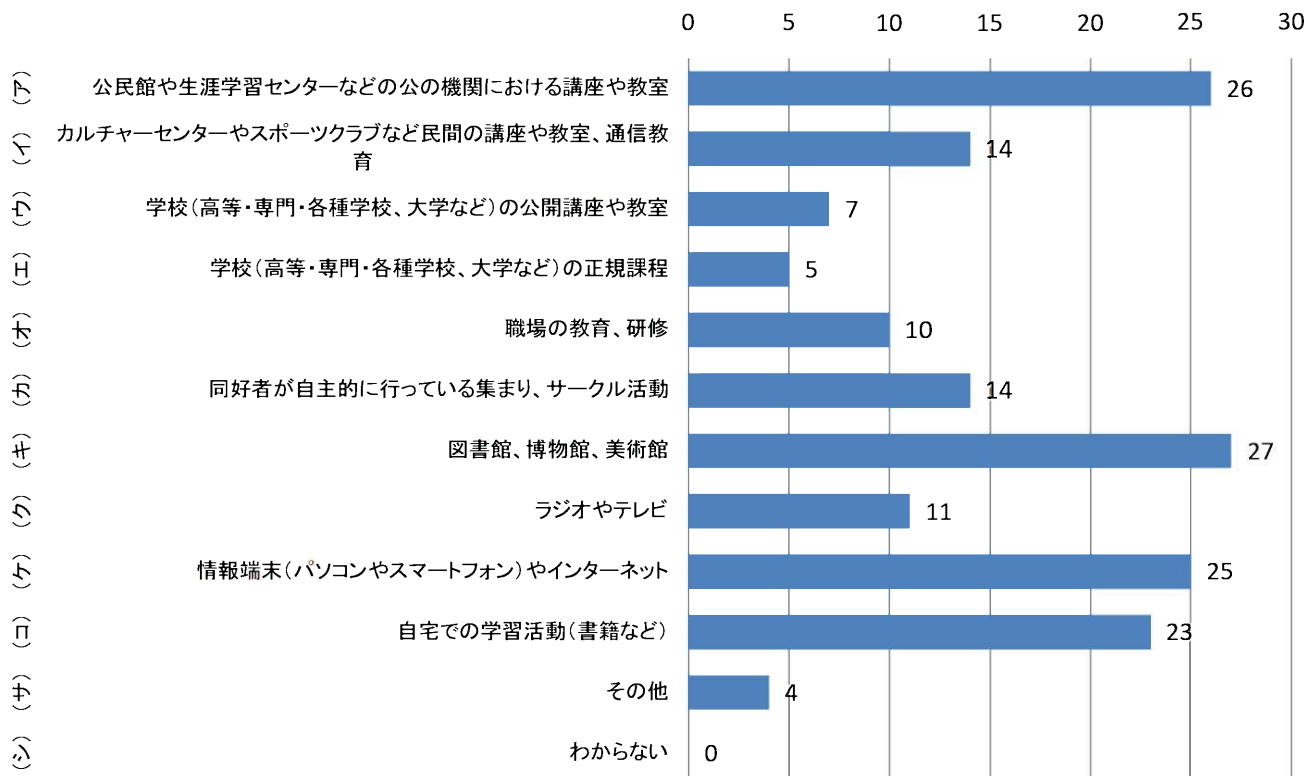


Q7 どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか？

あなたはこの1年間にどのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。この中からいくつかでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 公民館や生涯学習センターなどの公の機関における講座や教室	26	16%
(イ) カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育	14	8%
(ウ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の公開講座や教室	7	4%
(エ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の正規課程	5	3%
(オ) 職場の教育、研修	10	6%
(カ) 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	14	8%
(キ) 図書館、博物館、美術館	27	16%
(ク) ラジオやテレビ	11	7%
(ケ) 情報端末(パソコンやスマートフォン)やインターネット	25	15%
(コ) 自宅での学習活動(書籍など)	23	14%
(サ) その他	4	2%
(シ) わからない	0	0%
合計	166	100%

Q7 どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか？

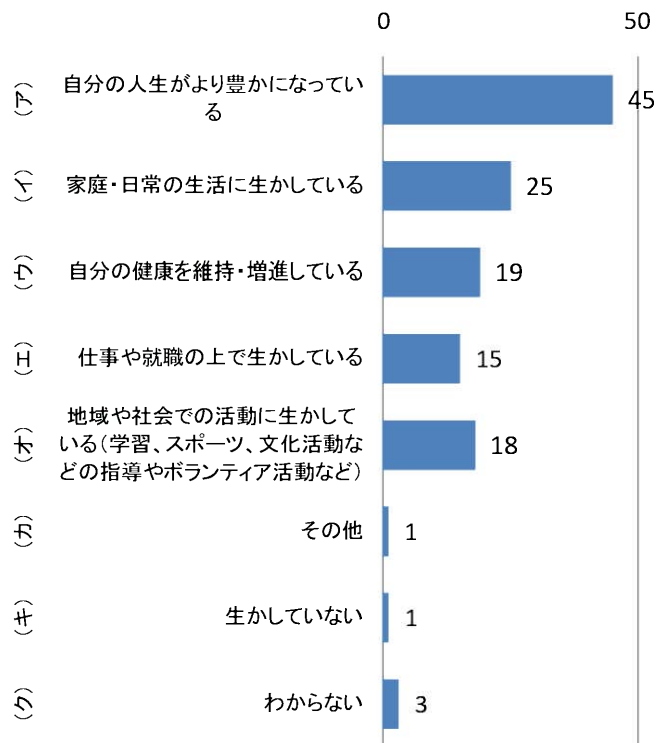


Q8 生涯学習で身につけた知識・技能をどのように生かしていますか？

あなたは生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしていますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 自分の人生がより豊かになっている	45	35%
(イ) 家庭・日常の生活に生かしている	25	20%
(ウ) 自分の健康を維持・増進している	19	15%
(エ) 仕事や就職の上で生かしている	15	12%
(オ) 地域や社会での活動に生かしている(学習、スポーツ、文化活動などの指導やボランティア活動など)	18	14%
(カ) その他	1	1%
(キ) 生かしていない	1	1%
(ク) わからない	3	2%
合計	127	100%

Q8 生涯学習で身につけた知識・技能をどのように生かしていますか？

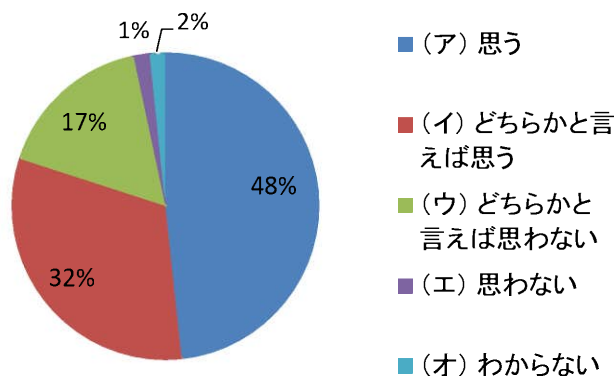


Q9 生涯学習で身につけた知識や技能を生かしたいと思いますか？

あなたは生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かしたいと思いますか。この中から1つだけお答えください。

回答	数	率
(ア) 思う	29	48%
(イ) どちらかと言えば思う	19	32%
(ウ) どちらかと言えば思わない	10	17%
(エ) 思わない	1	2%
(オ) わからない	1	2%
合計	60	100%

Q9 生涯学習で身につけた知識や技能を生かしたいと思いますか？

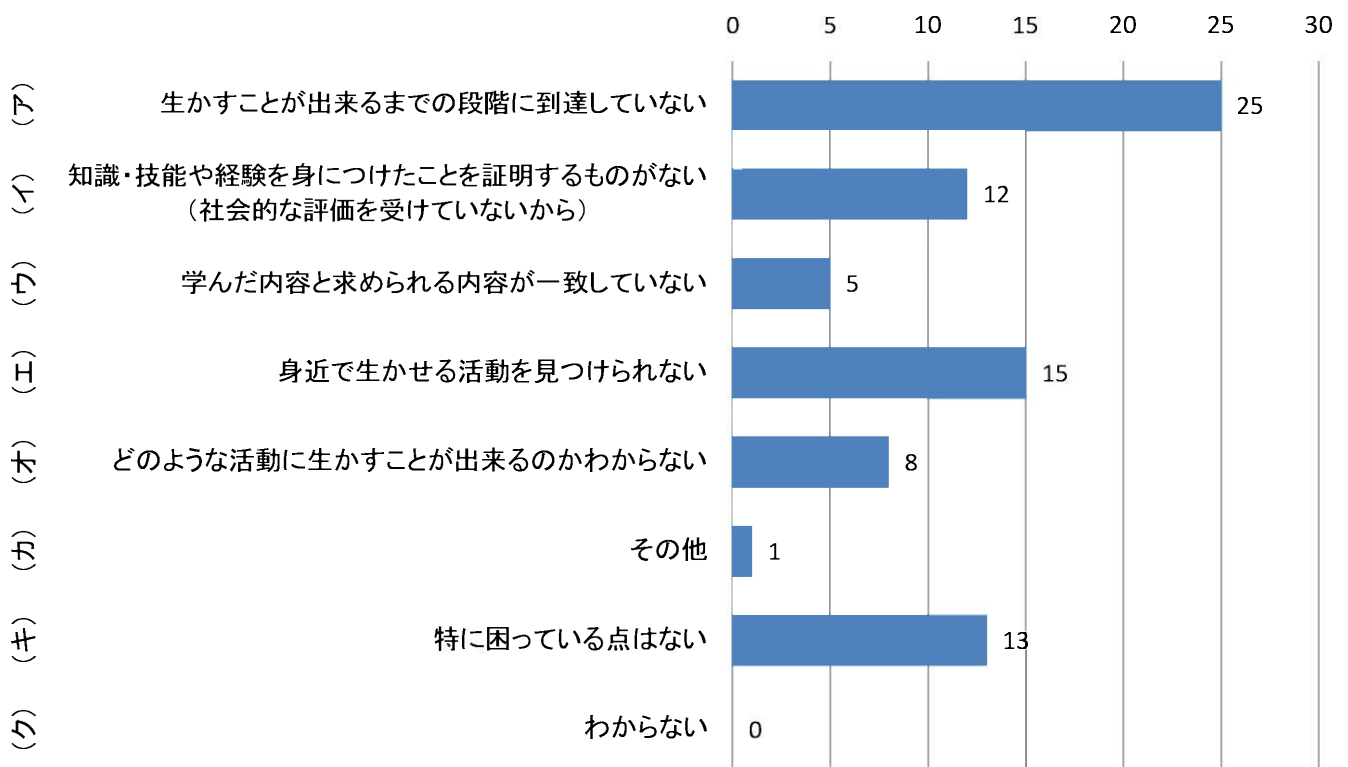


Q10 生涯学習で身につけた知識・技能を生かすにあたってお困りの点はなんですか？

あなたが生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かすにいたってお困りの点はなんですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 生かすことが出来るまでの段階に到達していない	25	32%
(イ) 知識・技能や経験を身につけたことを証明するものがない(社会的な評価を受けていないから)	12	15%
(ウ) 学んだ内容と求められる内容が一致していない	5	6%
(エ) 身近で生かせる活動を見つけられない	15	19%
(オ) どのような活動に生かすことが出来るのかわからない	8	10%
(カ) その他	1	1%
(キ) 特に困っている点はない	13	16%
(ク) わからない	0	0%
合計	79	100%

Q10 生涯学習で身につけた知識・技能を生かすにあたってお困りの点はなんですか？



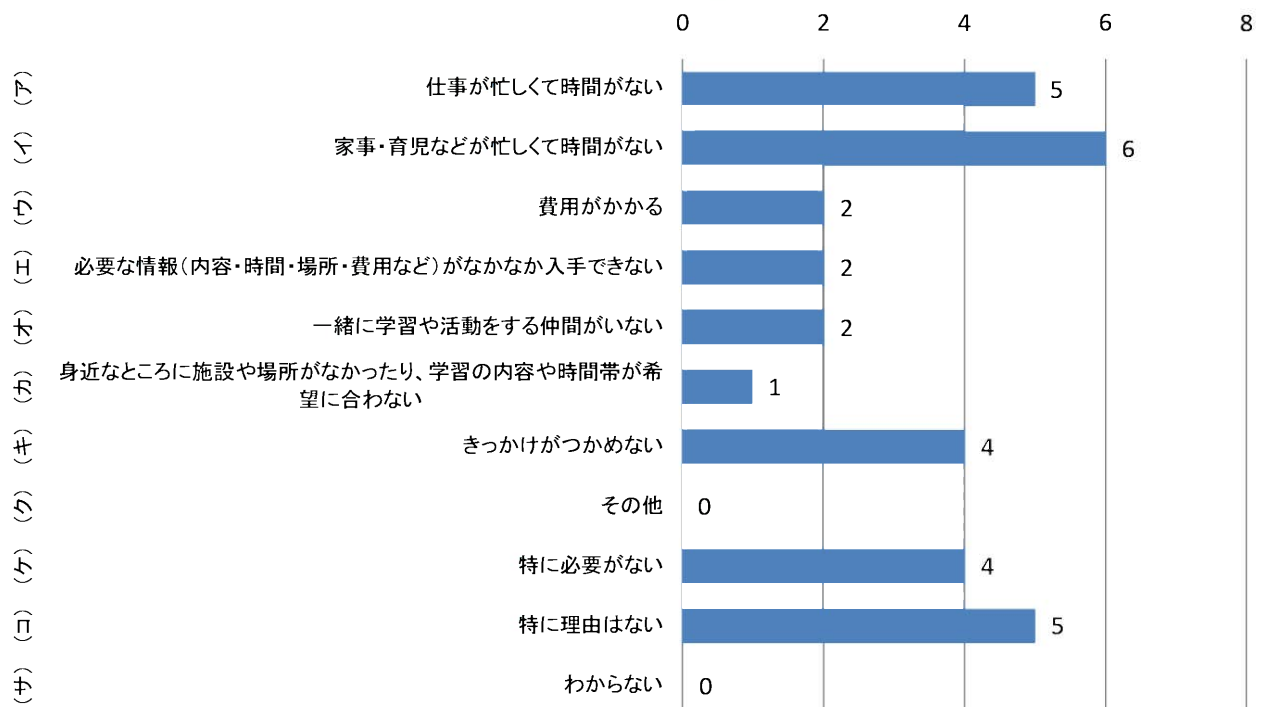
Q11 生涯学習を行っていない理由はなんですか？

Q3で(ス)生涯学習をしたことがない、と答えた方のみ。

あなたが生涯学習を行っていない理由はなんですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 仕事が忙しくて時間がない	5	16%
(イ) 家事・育児などが忙しくて時間がない	6	19%
(ウ) 費用がかかる	2	6%
(エ) 必要な情報(内容・時間・場所・費用など)がなかなか入手できない	2	6%
(オ) 一緒に学習や活動をする仲間がいない	2	6%
(カ) 身近なところに施設や場所がなかったり、学習の内容や時間帯が希望に合わない	1	3%
(キ) きっかけがつかめない	4	13%
(ク) その他	0	0%
(ケ) 特に必要がない	4	13%
(コ) 特に理由はない	5	16%
(サ) わからない	0	0%
合計	31	100%

Q11 生涯学習を行っていない理由はなんですか？

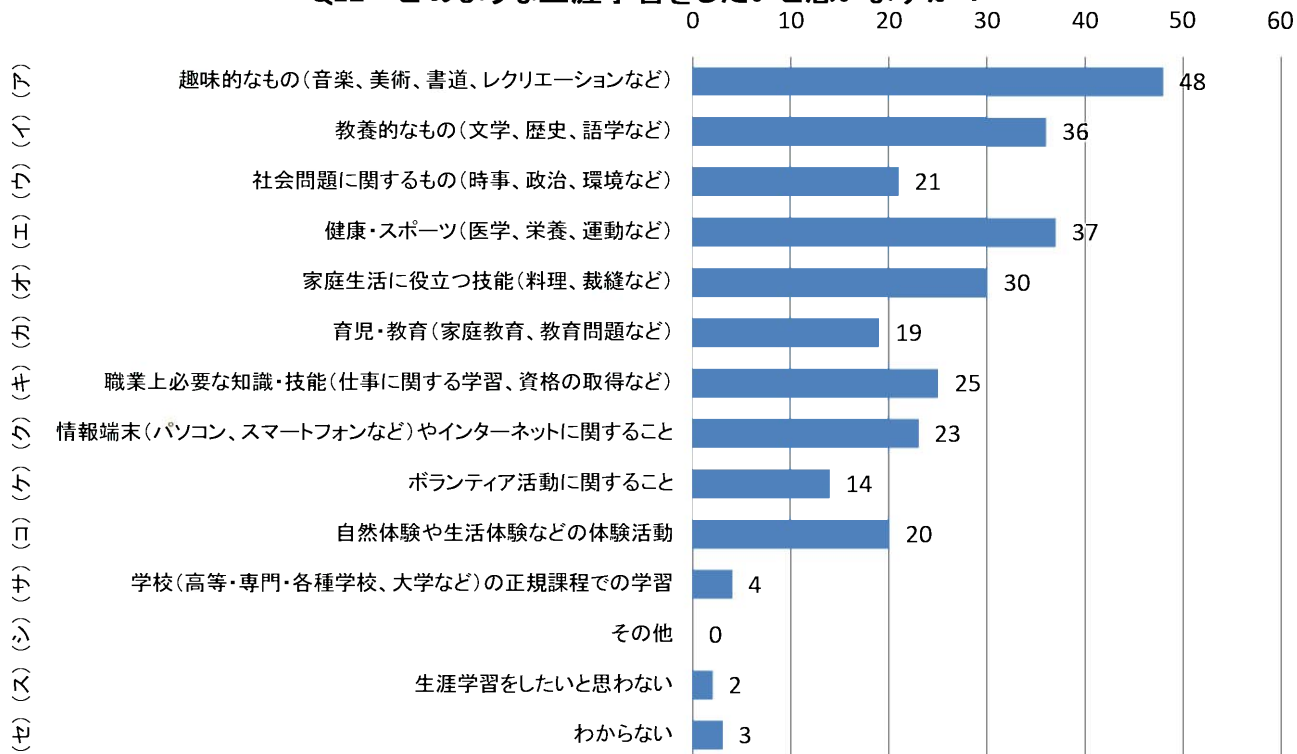


Q12 どのような生涯学習をしたいと思いますか？

あなたはどのような生涯学習をしたいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(必須、複数回答可)

回答	数	率
(ア) 趣味的なもの(音楽、美術、書道、レクリエーションなど)	48	17%
(イ) 教養的なもの(文学、歴史、語学など)	36	13%
(ウ) 社会問題に関するもの(時事、政治、環境など)	21	7%
(エ) 健康・スポーツ(医学、栄養、運動など)	37	13%
(オ) 家庭生活に役立つ技能(料理、裁縫など)	30	11%
(カ) 育児・教育(家庭教育、教育問題など)	19	7%
(キ) 職業上必要な知識・技能(仕事に関する学習、資格の取得など)	25	9%
(ク) 情報端末(パソコン、スマートフォンなど)やインターネットに関すること	23	8%
(ケ) ボランティア活動に関すること	14	5%
(コ) 自然体験や生活体験などの体験活動	20	7%
(サ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の正規課程での学習	4	1%
(シ) その他	0	0%
(ス) 生涯学習をしたいと思います	2	1%
(セ) わからない	3	1%
合計	282	100%

Q12 どのような生涯学習をしたいと思いますか？

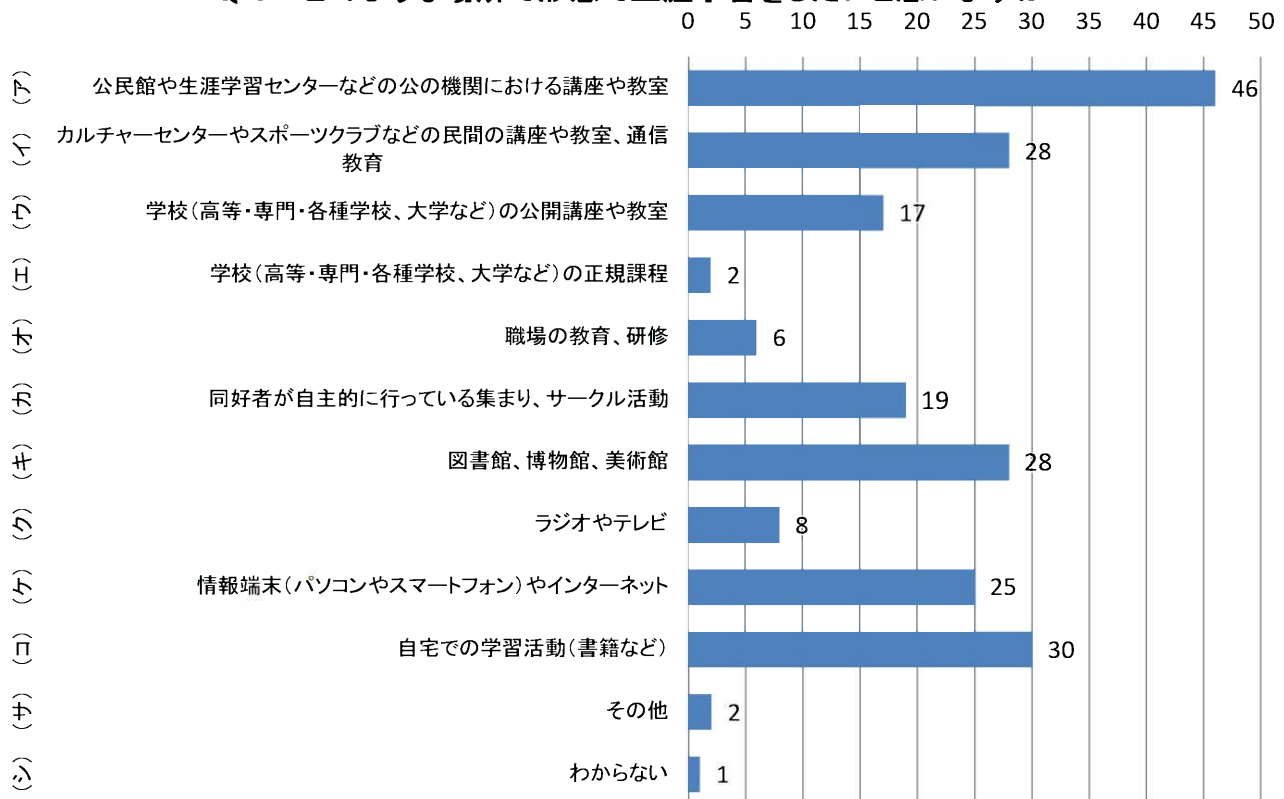


Q13 どのような場所や形態で生涯学習をしたいと思いますか？

あなたはどのような場所や形態で生涯学習をしたいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答可)

回答	数	率
(ア) 公民館や生涯学習センターなどの公の機関における講座や教室	46	22%
(イ) カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育	28	13%
(ウ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の公開講座や教室	17	8%
(エ) 学校(高等・専門・各種学校、大学など)の正規課程	2	1%
(オ) 職場の教育、研修	6	3%
(カ) 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	19	9%
(キ) 図書館、博物館、美術館	28	13%
(ク) ラジオやテレビ	8	4%
(ケ) 情報端末(パソコンやスマートフォン)やインターネット	25	12%
(コ) 自宅での学習活動(書籍など)	30	14%
(サ) その他	2	1%
(シ) わからない	1	0%
合計	212	100%

Q13 どのような場所で形態で生涯学習をしたいと思いますか？



Q14 どのような生涯学習施策に力を入れるべきだと思いますか？

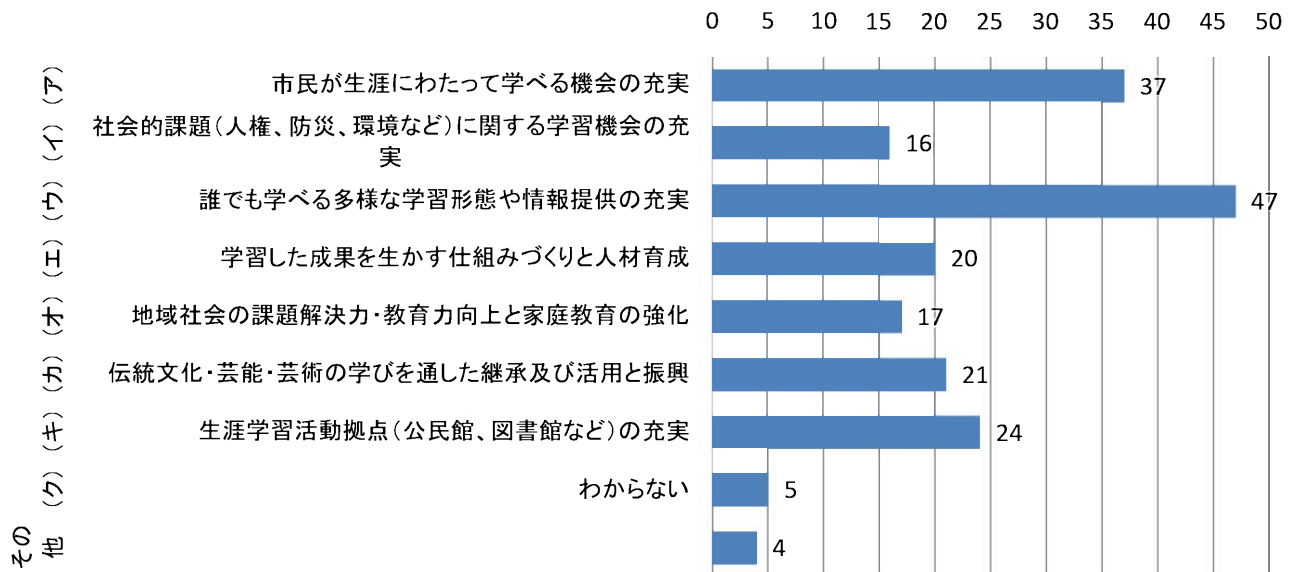
あなたは鳥取市の生涯学習施策についてどのような分野に力を入れるべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(必須)

回答	数	率
(ア) 市民が生涯にわたって学べる機会の充実	37	19%
(イ) 社会的課題(人権、防災、環境など)に関する学習機会の充実	16	8%
(ウ) 誰でも学べる多様な学習形態や情報提供の充実	47	25%
(エ) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成	20	10%
(オ) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化	17	9%
(カ) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興	21	11%
(キ) 生涯学習活動拠点(公民館、図書館など)の充実	24	13%
(ク) わからない	5	3%
その他	4	2%
合計	191	100%

その他

- 観光通訳などインバウンド観光に役立ち地域社会貢献にも活用できるような、資格取得制度と連動したような広がりのあるものを求めます。教養でなく活用型、課題解決型が良いのでは？
- 年齢に関係なくチャレンジできるようにする。資金の面でも
- 教えたい人が教えられる場をつくること
- 人生を豊かにするものが生涯学習だと思います。自己教育力に裏打ちされた知的な側面と同時に、健康寿命を延ばすような健康維持に繋がる環境を整えて欲しいと思います。公民館にフィットネス機器を設置して、自主的に健康運動が継続できるような場づくりに力を入れてほしいです。

Q14 どのような生涯学習施策に力を入れるべきだと思いますか？



Q15 鳥取市の生涯学習についてご意見・ご提案

- 元気なうちは積極的にやるべき
- 繰り返しになりますが、1) 観光通訳などインバウンド観光促進に役立つ。2) 地域社会貢献にも流用できる。3) 学んだ結果を資格取得制度と連動させる。4) 次々と分野を複合して継続的に勉強できるような広がりのあるものを求めます。5) 教養型でなく知識活用型、課題解決型が良いのでは？6) もちろんタイムリーなテーマ設定など切り口設定面でマンネリ化した運営に慣れたスタッフにはきつい変更でしょうが、時代のニーズにあったものと考えます。
- ごく一部の方しか生涯学習の必要性を感じていないと思う。年輩の方は、自分の考えに固執し、他人の意見に耳をかさない。人間性の向上なんて無縁。せめて、若い子供には、自分の家族を見るのではなく、文献を広めてほしい。
- 民間の講座や教室は既に多くありそちらを利用しているのですが、今後は公的な講座、教室を増やして頂き、受講費用の軽減を図ることが出来れば良いと考えております。
- 各公民館において、もっと色々な種目の教室を設けてほしい。時には、著名講師を招いた講演なども開催してほしい。
- 教えてあげたくてもその場がなかなかない。教えた人と学びたい人をつなげる仕組みを作って欲しい。
- 多くの人に生涯学習をやってみたいと思わせるような雰囲気作りに力点を置いて施作推進してもらいたい。
- 市がどのような生涯学習に関する活動を行っているのか全く知りませんでした。その広報が大切だと思います。
- 高齢者でも気軽に参加できる生涯学習が最寄りの公民館や集会所で活動できるといい。体験や見学も窓口を広げるのが良いと思う
- 学ぶとは自発的な行動で、環境が整ってもその気にならなければ、それまでだ
- 中山間地域という環境なので、地区公民館での多彩な講座・教室を充実して欲しい。特に開催時間の多様性も考慮して……。
- ボランティア、生涯学習センター、尚徳大学、市民大学、一般大学の公開講座、図書館等鳥取市内にいれば大変充実した学習ができる。近くで、自分探しができそう。色々な団体がいて色々な活動をしていると思う。行政が知っている必要があるかは別。
- 趣味の生涯学習（音楽活動）の練習場の確保が難しいです。
- 情報提供を何度もしてほしいです。知っている方しか参加できてないと思います。
- 時間が空いた時に考えていた生涯学習の時間に割り当てられる様にテレビ放送、ラジオ放送、講演会などに選択して受講できるようになれば良いですね。よろしくご検討ください。
- 住民が自発的に生涯に渡って自由に学習機会を選択して学ぶことが出来る環境整備が重要だと思います。その意味では、地域の公民館の役割は重要で、ハード・ソフトの両面での拠点としての役割を担います。同時に地域住民が生涯学習を通して交流・協働して機嫌良く暮らしていく「まちづくり」と行った面でも公民館の充実は不可欠だと考えます。地域住民のニーズを的確に把握し、優先順位を明確にして費用対効果等総合的に考えた公民館運営に人的にも資金面でも力を入れるべきです。
- 趣味などの教室を開きたいがどのように開き、運営すれば良いのかわからず、前に進めない。

- 市民に生涯学習について、意義や目的がよく広報されていない。
- 土日や、平日夜行ける学習の充実を希望します
- 女性の活動やサークルなどは見聞きしますが、男性の活動は盛んなのでしょうか？コミュニケーションが苦手なのは男性の方が多いように思いますので、男女比などが知りたいです。
- ヤングプラザはもっと多様な講座を実施したり、サークル作りを積極的に促すなど、工夫のしようがあると思いますが、運営に積極性を感じず残念だな、と思います。講座の内容やイベントは事務局で考えるのではなく、若者による運営委員会を作って、新たな取り組みなど考えることにすれば、もっと活性化して、生涯学習にも繋がるのではと思います。
- 無料で受けられる講座や、コンサート、展覧会などがたくさんあると嬉しい。
- カルチャーセンター等で実施されている内容に興味がありますが、距離が有る事、時間的、金銭的な面で参加出来ていません。
- 当番制で、規定時間より早く来て準備をし、帰りは後片付けしてからというのが煩わしくて生涯学習に通うのをやめました。自分のことは自分ですと言えば、協調性に欠けることになるのでしょうか

第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（案）
市民政策コメント概要及び意見の概要と本市の考え方

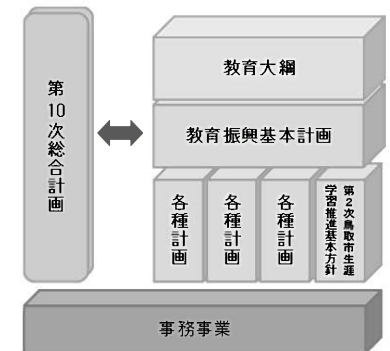
別紙2

1. 市民政策コメントの概要

- (1) 実施期間 平成28年1月7日（木）～平成28年1月27日（水）
- (2) 寄せられた意見数 6件

2. 市民政策コメント意見の概要と本市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>1ページの「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」と「鳥取市教育振興基本計画」の関係が理解できません。鳥取市役所のホームページを見ましたが、「教育基本法第17条に基づく市教育振興基本計画をもって大綱と位置付ける」とあります。</p>	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、市長には「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が義務付けられました¹。この大綱の策定について文部科学省は、地方公共団体において教育振興基本計画が定められている場合には、それをもって大綱としてよいと見解を示しています²。</p> <p>本市においては、平成23～27年を計画期間とした「鳥取市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」といいます）を策定しており、平成27年度まではこの基本計画を大綱として位置づけているところです。</p> <p>本年度、本市の教育の目標や施策の根本となる方針を定める新たな大綱の策定作業を進めるとともに、大綱に定められた基本方針についてより具体的な方向性を示す新たな基本計画の策定を進めています。</p> <p>なお、「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（案）」（以下、「本方針案」といいます）は、この基本計画と整合性を図りながら、生涯学習に関する方向性を定めるものです。</p>



¹ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の三 参照。

² 平成26年文部科学省初等中等教育局第490号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」参照。

No.	意見	市の考え方
2	<p>4 ページ基本施策（3）の「年齢や性別、障がい等を問わず、誰もが」という一文により、「障がいのある人がその状態に応じて学習活動ができる機会の充実」への特化した取り組みが見えなくなるのは余りにも乱暴ではないかと考えます。「誰もが」とは誰のことを言っているのか曖昧になるのではないかと危惧しています。</p>	<p>平成23年の障害者基本法の改正では、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的権利を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」ことを基本理念としてかけ、「全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目的としています³。</p> <p>また、平成28年4月に施行される障害者差別解消法では、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とし、行政機関における合理的な配慮が義務付けられます⁴。</p> <p>以上を踏まえ今回の本方針案では、障がいのある人に対する支援体制を整えることを当然の前提として「障がいの有無に限らず、年齢や性別を問わず、それぞれの必要に応じて等しく学べる体制をとるべきである」という考えに基づいて、障がいのある人に関する特別な記述を行わないこととしたものです。</p> <p>ご指摘のとおり表現が曖昧で誤解を招く恐れがあること、また、大綱や基本計画等との整合性を図るため、「誰もが」の表現を「すべての市民が」に改めることを検討します。</p>
3	<p>基本理念を「豊かな人生 生きがいのある社会を築く生涯学習」としてはどうでしょうか。生涯学習の基本的目的の自分の人格を磨くのは、自分の生きがいを見つけるための活動ではないでしょうか。</p>	<p>生涯学習の理念である「自己の人格を磨く」ことには様々な取り組み方があり、「生きがいを見つける」こともその1つと考えます。本方針案において基本目標では（1）で、基本施策では（1）で記述しています。</p> <p>ここで用いている「豊か」とは、物質的・表面的な豊かさに限らず、精神的な豊かさも示しています。一人ひとりが生きがいを持つことは、「豊かな社会」に必要なものですが、生きがいの他にも、学習によって新たな知識や技能を得たり、学んだ成果を生かしたり、人とのつながりを得たりすることも必要と考え、基本理念には、それらを内包する「豊かな社会」を目指す、という思いを込めているものです。</p>

³ 「障害者基本法」第一条 より。

⁴ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」第七条 参照。

No.	意見	市の考え方
4	生涯学習で自分の人格を磨く場が何なのか、明確にわかるように位置づけてください。公民館や各施設で、いろいろな楽しみや趣味のイベントが行われていますが、結果として人格を磨く場になっているのか、わかりません。検証し、生きがいを感じられる活動になるように位置づけていきたいと考えます。	<p>生涯学習において、自己の人格は「あらゆる機会に、あらゆる場所において」学ぶ事により磨かれる社会の実現が図られねばなりません⁵。本方針案においても、基本施策（１）で「様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です」としていますので、生涯学習の場は限定せずに、どこでも生涯学習を行うことができることを目指す考えです。基本施策（７）では公民館や図書館、学校などの他にも、公園やコミュニティ施設も生涯学習の拠点として位置づけて活用を検討します。</p> <p>様々な場所で行われている趣味的な活動について、新たな人間関係を築く場として、そして生きがいをつくる場としての役割があるものと考えます。</p>
5	表現上の修正と統一をしてください。「取組」と「取り組み」の表現が混在していますが、「取り組み」に統一した方が広く市民の皆さんが読みやすいと思います。	「取り組み」に表現を統一します。
6	５ページ基本施策（７）生涯学習活動拠点の充実について、地区公民館を「まちづくりの拠点としての機能も強化する」と書かれていますが、強化すればするほど、コミュニティセンター化するのではないかと危惧します。あくまでも地区公民館は社会教育の拠点であることを明確にしないといけないと思います。生涯学習と言いながら、基本目標の（３）ばかりが強調されていくのではないかと懸念します。	<p>１ページで「社会教育は生涯学習振興の核」と記述しているとおり、生涯学習において社会教育の重要性は高く、基本目標（３）で挙げている地域の「教育力」と「課題解決」力の向上は、現在の社会教育における重要テーマです⁶。</p> <p>本市において地区公民館は社会教育の拠点施設であるとともにまちづくりの拠点施設にも位置づけられており、地域の「教育力」と「課題解決」力の向上のため、住民のみなさんが集い、問題に取り組むという面から考えると、社会教育とまちづくりは密接な関わりがあるものと考えます。</p> <p>しかしご指摘に関し、本市において活発に活動されている各地域の「まちづくり協議会」との混同を招く可能性を踏まえ、ここでの「まちづくり」の記述は「地域づくり」に修正することを検討します。</p>

⁵ 「教育基本法」第三条 参照。

⁶ 文部科学省中央教育審議会にて、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」との諮問が行われている他、１８６号答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、「地域住民の学びを起点に地域の教育力を向上させる」ことが求められています。

